

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

	ページ
◇ 規 則	
○ 北九州市事務分掌規則及び北九州市事業所事務分掌規則の一部を改正する規則【総務局人事部人事課】	3
◇ 告 示	
○ 徴収事務の委託【市民スポーツ局市民総務部戸籍住民課】	10
◇ 公 告	
○ 特定調達契約の相手方の決定【教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課】	11
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部契約課】	12
◇ 訓 令	
○ 北九州市事業所長等専決規程の一部を改正する訓令【総務局総務部法制課】	22
◇ 公営競技局	
○ 特定調達契約の落札者の決定【公営競技局ポートレース事業課】	23
◇ 人事委員会	
○ 令和4年度北九州市職員（上級等）採用試験の実施【行政委員会事務局任用課】	24

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市事務分掌規則及び北九州市事業所事務分掌規則の一部を改正する規則

- 1 北九州市平和のまちミュージアムの開館に伴い、総務局に事業所として平和のまちミュージアムを新設することにしました。
- 2 北九州市科学館の開館に伴い、子ども家庭局に事業所として科学館を新設することにしました。

この規則は、1については令和4年4月19日から、2については同月28日から施行することにしました。

北九州市事務分掌規則及び北九州市事業所事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年4月18日

北九州市長 北橋健治

北九州市規則第26号

北九州市事務分掌規則及び北九州市事業所事務分掌規則の一部を改正する規則

(北九州市事務分掌規則の一部改正)

第1条 北九州市事務分掌規則(昭和43年北九州市規則第75号)の一部を次のように改正する。

第3条総務局総務部総務課庶務係の項中第9号を第10号とし、第8号の次に次の1号を加える。

(9) 平和のまちミュージアムとの連絡調整に関すること。

第3条子ども家庭局子ども家庭部総務企画課庶務係の項中第6号を第7号とし、第5号の次に次の1号を加える。

(6) 科学館及びこども文化会館との連絡調整に関すること。

第3条子ども家庭局子育て支援部青少年課管理係の項第2号中「児童文化科学館その他の青少年教育施設」を「青少年の家」に改める。

(北九州市事業所事務分掌規則の一部改正)

第2条 北九州市事業所事務分掌規則(昭和43年北九州市規則第77号)の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「、児童文化科学館」を削り、「及び自然史・歴史博物館」を「、自然史・歴史博物館及び科学館」に、「松本清張記念館」を「平和のまちミュージアム、松本清張記念館」に改める。

別表第1の総務局の項中

「

総務部	北九州市立 文書館	北九州市小倉北区大手 町11番5号	第3類	館長
-----	--------------	----------------------	-----	----

を

「

総務部	北九州市立 文書館	北九州市小倉北区大手 町11番5号	第3類	館長
	北九州市平 和のまちミ	北九州市小倉北区城内 4番10号	第2類	館長

に

	ミュージアム		
--	--------	--	--

改め、同表の子ども家庭局の項中

子育て支援部		北九州市立 児童文化科学館	北九州市八幡東区桃園 三丁目1番5号	第3類	館長
	児童文化科学館	北九州市立 こども文化会館	北九州市小倉北区下到 津四丁目3番2号	第4類	館長
		北九州市立 夜宮青少年センター	北九州市戸畑区夜宮一 丁目2番1号	第3類	所長

を

子育て支援部		北九州市立 夜宮青少年センター	北九州市戸畑区夜宮一 丁目2番1号	第3類	所長
		北九州市科学館	北九州市八幡東区東田 四丁目1番1号	第1類	館長
科学館		北九州市立 こども文化会館	北九州市小倉北区下到 津四丁目3番2号	第4類	館長

に

改める。

別表第2の文書館の項の次に次のように加える。

平和のまちミュージアム

事務局

庶務係

- (1) 館の庶務に関する事。
- (2) 館の管理運営に関する事。

企画係

- (1) 先の大戦における戦争被害、戦時下の人々の暮らし等に関する資料の収集、保存及び展示に関する事。
- (2) 前号の資料の調査研究に関する事。
- (3) 平和に関する学習の機会の提供に関する事。
- (4) 平和に関する多世代の交流の促進及び情報の発信に関する事。

別表第2の児童文化科学館の項及び同表のこども文化会館の項を削り、同表の夜宮青少年センターの項の次に次のように加える。

科学館

管理課

庶務係

- (1) 館の庶務に関する事。
- (2) 館の管理運営に関する事。
- (3) こども文化会館の維持管理に関する事。

普及課

普及係

- (1) 館の広報に関する事。
- (2) 科学及び技術についての展示に関する事。
- (3) 科学及び技術についての講演会、講習会、講座等の開催に関する事。
- (4) 科学に関するグループ活動及びその指導者の育成に関する事。
- (5) 科学に関する実験実習及びプラネタリウムによる天体学習に関する事。
- (6) 教育上必要な映画、フィルム、スライド及び模型等の教具を製作し、展示し、及び貸し出す事。
- (7) 理科教材の研究資料を提供する事。

こども文化会館

- (1) 館の管理運営に関する事。
- (2) 児童文化についての講演会、講習会、講座等の開催に関する事。

ること。

- (3) 指導者の育成に関すること。
- (4) 児童の創作発表に関すること。
- (5) 児童文化クラブの指導及び奨励に関すること。
- (6) 児童文化財の製作及び展示に関すること。
- (7) 児童文化についての資料及び情報の提供に関すること。

付 則

(施行期日)

1 この規則は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第1条（北九州市事務分掌規則第3条総務局総務部総務課庶務係の項中第9号を第10号とし、第8号の次に1号を加える改正規定に限る。）及び第2条（北九州市事業所事務分掌規則第4条第2項の改正規定（「松本清張記念館」を「平和のまちミュージアム、松本清張記念館」に改める部分に限る。）、同規則別表第1の総務局の項の改正規定及び同規則別表第2の文書館の項の次に1項を加える改正規定に限る。）並びに次項（北九州市会計規則別表第1の会計管理者の命を受けてつかさどる当該局部課において取り扱う現金、物品及び有価証券並びに使用不能物品の出納保管事務の項の改正規定に限る。）及び付則第3項の規定 令和4年4月19日

(2) 前号に掲げる規定以外の規定 令和4年4月28日
(北九州市会計規則の一部改正)

2 北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）の一部を次のように改正する。

別表第1の会計管理者の命を受けてつかさどる当該局部課において取り扱う現金、物品及び有価証券並びに使用不能物品の出納保管事務の項中

「

	文書館	文書館長	を
--	-----	------	---

」

「

	文書館	文書館長	に
平和のまちミュージアム	平和のまちミュージアム事務局	平和のまちミュージアム事務局長	

」

改める。

別表第2の八幡東区会計管理者の命を受けてつかさどる当該局部課において取り扱う現金、物品及び有価証券並びに使用不能物品の出納保管事務の項中

「

児童文化科学館	児童文化科学館次長
---------	-----------

を

「

科学館	管理課	管理課長
	普及課	普及課長

に

改める。

(勤務時間等の特例に関する規則の一部改正)

- 3 勤務時間等の特例に関する規則（平成3年北九州市規則第32号）の一部を次のように改正する。

別表の総務局の項中

「

文書館	一般事務員		午前 9時 15分	午後 6時	勤務時間中に1時間とし、その時限は所属長が定める。	日曜日及び土曜日	
-----	-------	--	-----------------	----------	---------------------------	----------	--

を

「

文書館	一般事務員		午前 9時 15分	午後 6時	勤務時間中に1時間とし、その時限は所属長が定める。	日曜日及び土曜日	
-----	-------	--	-----------------	----------	---------------------------	----------	--

平和のまちミュージアム	一般事務員 学芸員	早出	午前 9時 15分	午後 6時	勤務時間中に1時間とし、その時限は所属長が定める。	4週間を通じ8日所属長の指定する日	区分の指定は、所属長が行う。
		遅出	午前 9時 30分	午後 6時 15分			

に

改め、同表の注書中第9項を第10項とし、第5項から第8項までを1項ずつ繰り下げ、第4項の次に次の1項を加える。

5 総務局平和のまちミュージアムの業務に従事する一般事務員及び学芸員について令和4年4月19日以後の4週間を計算するに当たっては、同日を初日とし、同日から同月23日までは1週間とみなす。

4 勤務時間等の特例に関する規則の一部を次のように改正する。

別表の子ども家庭局の項中

児童文化科学館	一般事務員 一般技術員		午前 8時 30分	午後 5時 15分	勤務時間中に1時間とし、その時限は所属長が定める。	月曜日及び4週間を通じ4日所属長の指定する日	
夜宮青少年センター	一般事務員	早出	午前 8時 45分	午後 5時 30分	勤務時間中に1時間とし、その時限は所属長が定める。	月曜日及び4週間を通じ4日所属長の指定する日	区分の指定は、所属長が行う。
		遅出	午後 1時 15分	午後 10時			

を

			分			
--	--	--	---	--	--	--

夜宮 青少年セ ンター	一般 事務 員	早出	午前 8時 45分	午後 5時 30分	勤務時間 中に1時 間とし、 その時限 は所属長 が定める 。	月曜日及 び4週間 を通じ4 日所属長 の指定す る日	区分の 指定は 、所属 長が行 う。
		遅出	午後 1時 15分	午後 10時			
科学館	一般 事務 員 学芸 員	A	午前 8時 30分	午後 5時 15分	勤務時間 中に1時 間とし、 その時限 は所属長 が定める 。	4週間を 通じ8日 所属長の 指定する 日	区分の 指定は 、所属 長が行 う。
		B	午後 9時 30分	午後 6時 15分			
		C	午前 11時 30分	午後 8時 15分			

に

改め、同表の注書中第10項を第11項とし、第7項から第9項までを1項ずつ繰り下げ、第6項の次に次の1項を加える。

7 子ども家庭局科学館の業務に従事する一般事務員及び学芸員について令和4年4月28日以後の4週間を計算するに当たっては、同日を初日とし、同日から同月30日までは1週間とみなす。

北九州市告示第 2 1 1 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項及び北九州市会計規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 4 9 号）第 4 0 条第 1 項の規定により、若松高須郵便局及び八幡南郵便局における証明書交付手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和 4 年 4 月 1 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目 3 番 1 号	令和 4 年 4 月 1 日 から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

北九州市公告第 2 3 5 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 4 年 4 月 1 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
授業支援ソフトに係るソフトウェアライセンスの借入れ 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 4 年 3 月 2 9 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
西日本電信電話株式会社北九州支店
北九州市小倉北区古船場町 5 番 1 2 号
- 5 契約金額
3, 2 0 1 万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第 1 1 条第 1 項第 1 号に該当するため

北九州市公告第236号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年4月18日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

白灯油（6月分） 36キロリットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和4年6月1日から同月30日まで

(4) 納入場所

ア 北九州市門司区新門司三丁目79番地 新門司工場

イ 北九州市小倉北区西港町96番地の2 日明工場

ウ 北九州市八幡西区夕原町2番1号 皇后崎工場

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

ア 58キロリットル 令和4年5月頃

イ 42キロリットル 令和4年6月頃

ウ 38キロリットル 令和4年7月頃

エ 32キロリットル 令和4年8月頃

オ 32キロリットル 令和4年9月頃

カ 46キロリットル 令和4年10月頃

キ 24キロリットル 令和4年11月頃

ク 42キロリットル 令和4年12月頃

ケ 66キロリットル 令和5年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和4年2月4日

(7) 入札方法 1キロリットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の1

00分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和4年5月9日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 この公告の日から令和4年5月23日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和4年5月9日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和4年5月9日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和4年5月17日から同月20日までの毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月23日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限
第1号アの場所に令和4年5月20日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和4年5月23日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of White Kerosene

Forecasted Quantity : 36KL

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m. , May 23, 2022

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , May 20, 2022

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第237号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年4月18日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油（軽油引取税免税・6月分） 1万9,200リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 令和4年6月1日から同月30日まで

(4) 納入場所 北九州市小倉北区浅野二丁目地先（小倉栈橋） こくら丸又は代船

(5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

いずれも入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

ア 1万8,400リットル 令和4年5月頃

イ 3万3,400リットル 令和4年6月頃

ウ 3万100リットル 令和4年7月頃

エ 3万1,600リットル 令和4年8月頃

オ 3万2,100リットル 令和4年9月頃

カ 3万200リットル 令和4年10月頃

キ 2万8,500リットル 令和4年11月頃

ク 2万8,900リットル 令和4年12月頃

ケ 3万1,900リットル 令和5年1月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 令和4年2月4日

(7) 入札方法 1リットル当たりの価格により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システ

ムにより行う。

2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2（2）に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。
- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和4年5月9日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市技術監理局契約部契約課
 - イ 日時 この公告の日から令和4年5月23日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和4年5月9日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

この公告の日から令和4年5月9日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和4年5月17日から同月20日までの毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月23日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和4年5月20日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和4年5月23日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。
ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of Gas oil

Forecasted Quantity : 19,200L

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

2:00p.m. , May 23, 2022

For tenders submitted by mail :

5:00p.m. , May 20, 2022

(3) For further information, please contact: Contracts Division,

Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu

北九州市訓令第4号

庁中一般

北九州市事業所長等専決規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和4年4月18日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市事業所長等専決規程の一部を改正する訓令

北九州市事業所長等専決規程（昭和43年北九州市訓令第12号）の一部を次のように改正する。

別表第2の20の表を別表第2の21の表とし、別表第2の2の表から別表第2の19の表までを1表ずつ繰り下げ、別表第2の1の表の次に次の1表を加える。

2 平和のまちミュージアムに関する事項

専決権者	専決事項
館長	(1) 先の大戦における戦争被害、戦時下の人々の暮らし等に関する資料の収集及び調査研究の方針の決定に関する事務 (2) 平和のまちミュージアムの特別展等の企画及び開催に関する事務 (3) 第1号の資料で重要でないものの購入品目の選定に関する事務

付 則

この訓令は、令和4年4月19日から施行する。

北九州市公営競技局公告第8号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和4年4月18日

北九州市公営競技局長 三 浦 隆 宏

- 1 購入品目及び予定数量
モーターボート競走出走表 110万枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 落札者を決定した日
令和4年3月18日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社ゼンリンプリントテックス
北九州市門司区松原三丁目5番8号
- 5 落札金額
4,787万600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和4年2月1日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市人事委員会公告第3号

令和4年度北九州市職員（上級等）採用試験を実施するため、職員採用試験規則（昭和38年北九州市人事委員会規則第4号）第8条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年4月18日

北九州市人事委員会委員長 河原 一 雅

令和4年度 北九州市職員採用試験案内 上級等採用試験

上級(一般事務員・一般技術員・消防士)／獣医師／保健師

《北九州市が求める人材像》

① 熱く燃える「志」

② 勇気と挑戦精神

③ 豊かなコミュニケーション

④ 未来を描き、実現する力

これら4つの力を持ち、自己の能力を伸ばし、成長を重ねていく人

民間企業等での就業経験を要する試験区分については、これらの要素に加え、

⑤「職業人に必要な能力や経験を備え、即戦力として活躍できる人」、

⑥「新たな組織風土の中で、これまで培った専門的能力や知見を発揮、実践し、市政に貢献できる人」を求めます。

採用予定日	令和5年4月1日	第1次試験地	SPI3 (WEBテスト方式) (行政(就職氷河期支援)のみ)	自宅等
			筆記試験	北九州、東京
第1次試験日	【SPI3受検期間】(行政(就職氷河期支援)のみ) 令和4年5月21日(土)～29日(日) 【筆記試験】 令和4年6月19日(日) 詳細は「3 試験日程、試験内容等」をご参照ください。			
受付期間	令和4年 4月27日(水)8時30分～5月16日(月)23時59分 (受信有効)			
受験申込手続	電子申請による申込み (詳細は「7 受験手続」をご参照ください。)		最終合格発表	8月下旬

本試験の特徴／令和4年度の主な変更点

- **一般技術員(全試験区分)**の第1次試験(教養試験)を公務員試験対策が不要なSPI3に変更します。SPI3を技術職の試験区分全てに拡大することで、公務員試験対策を行う時間的余裕の少ない理系学生や、民間企業を志向していた学生、UIJ ターンを含む早期転職を考える第2新卒の方などにとっても受験しやすい試験になりました。
なお、SPI3の導入拡大に伴い試験区分によって受検方法(WEBテスト方式もしくはペーパーテスト方式)が異なります。(詳細は、「3 試験日程、試験内容等」をご参照ください。)
- **一般技術員・衛生**の受験上限年齢を30歳未満から35歳未満に引き上げます。
- 昨年度に引き続き、就職氷河期世代を対象とした**行政(就職氷河期支援)**を実施します。

注意 今年度本市が実施している4月先行実施枠との併願はできません。今年度の4月先行実施枠の申込者は、本試験に申込みをされても受け付けません。また、本試験で申込みができる試験区分は1つに限ります。重複の申込みは受け付けません。

北九州市職員募集ホームページをご覧ください

採用試験に関する各種案内、合格発表、説明会情報等は、全てこちらに掲載します。
(<https://city-kitakyushu-saiyo.jp/>)



(3) 各試験区分の受験資格に該当する人

試験区分		受験資格				
		年齢等	その他の資格要件			
一般事務員	行政Ⅰ	A【専門試験】 B【小論文】	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人【採用時年齢 22歳～30歳】※1	—		
	行政(就職氷河期支援)		昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人【採用時年齢 37歳～52歳】	—		
	デジタル		昭和38年4月2日以降に生まれた人【採用時年齢 ～59歳】	民間企業等で正規職員等として継続して1年以上就業した期間が、当該試験年度の4月1日現在、通算して5年以上ある人 ※2		
	社会福祉		昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	社会福祉主事の任用資格を有する人、又は令和5年3月31日までに取得見込みの人 ※3		
	心理		【採用時年齢 22歳～35歳】※1	学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)又は大学院において心理学を専攻する学科を卒業(修了)した人、又は令和5年3月31日までに卒業(修了)見込みの人		
一般技術員	土木Ⅰ		I 区分 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 【採用時年齢 22歳～30歳】※1 II 区分 昭和38年4月2日以降に生まれた人 【採用時年齢 ～59歳】	II 区分 民間企業等で正規職員等として継続して1年以上就業した期間が、当該試験年度の4月1日現在、通算して5年以上ある人 ※2		
	土木Ⅱ					
	建築Ⅰ					
	建築Ⅱ					
	電気Ⅰ					
	電気Ⅱ					
	機械Ⅰ					
	機械Ⅱ					
	農学Ⅰ ※4	A【造園】 B【農業】 C【林業】				
	農学Ⅱ	A【造園】				
	環境Ⅰ ※4	A【化学】 B【生物】				
	環境Ⅱ ※4	A【化学】 B【生物】				
	衛生 ※4	A【農芸化学】 B【薬学】 C【水産】 D【畜産】			昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 【採用時年齢 22歳～35歳】※1	食品衛生監視員の任用資格を有する人、又は令和5年3月31日までに取得見込みの人 ※5
	消防士				平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人 【採用時年齢 22歳～30歳】※1	<身体的条件> ①視力が矯正視力を含み両眼で0.8以上、かつ一眼でそれぞれ0.5以上ある人 ②色覚、聴力その他職務遂行に支障のない身体的状態である人 ※詳細は「3 試験日程、試験内容等」をご参照ください。
	獣医師				昭和62年4月2日以降に生まれた人 【採用時年齢 ～35歳】	それぞれの国家免許(例:獣医師なら獣医師免許)を有する人、又は令和5年3月31日までに実施される国家試験により免許取得見込みの人
保健師						

※1 いわゆる「飛び級」の取扱いについて

一般事務員〔行政(就職氷河期支援)、デジタルを除く〕、一般技術員(Ⅱ区分を除く)、消防士については、平成13年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げる人は受験できます。

- ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人及び令和5年3月31日までに卒業見込みの人
- イ 人事委員会がアに掲げる人と同等の資格があると認める人

※2 民間企業等における職務経験について

職歴要件は、「9 職歴記入方法」の中の「◆職歴要件の詳細」をご参照ください。

※3 社会福祉主事の任用資格について

社会福祉主事の任用資格を有するには、次のア～ウのいずれかに該当することが必要です。

- ア 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する科目のうち、大学等において3科目以上修めて卒業すること
- イ 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程等を修了すること
- ウ 社会福祉士又は精神保健福祉士

※4 試験区分の選択について

農学Ⅰ、環境Ⅰ・Ⅱ、衛生を受験する人は、専門試験の選択に応じて、試験区分(A、B、C、D)を選択してください。

※5 食品衛生監視員の任用資格について

食品衛生監視員の任用資格を有するには、次のア～エのいずれかに該当することが必要です。

- ア 厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了した人
- イ 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師
- ウ 学校教育法に基づく大学、高等専門学校において、医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業した人
- エ 栄養士で2年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有する人

※ア及びウについては、大学等に確認してください。

注意 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。
また、申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 試験日程、試験内容等

	手続／試験内容	期間／試験日	合格発表
申込み	申込み(電子申請)	4月27日～5月16日	
	エントリーシート提出 ※1 【対象者】 ・行政(就職氷河期支援) ・デジタル	4月27日～5月16日	
第1次試験	教養試験 〔SPI3(WEBテスト方式)〕 【対象者】 ・行政(就職氷河期支援)	5月21日～29日	6月3日 (第1次筆記試験対象者発表) 【対象者】 ・行政(就職氷河期支援)
	受験番号発表 ※2	6月3日	
	第1次筆記試験 ※2	6月19日	7月6日 (第1次口述試験対象者発表)
	第1次口述試験	7月16日・17日のいずれか1日	7月26日 (第1次試験合格発表)
第2次試験	第2次筆記試験	7月31日	最終合格発表 8月下旬
	第2次口述試験	8月16日～19日のいずれか1日	

※1 エントリーシートの提出が必要な試験区分について
行政(就職氷河期支援)、デジタルの受験者のみ、エントリーシート(様式)に志望動機や自己PR等を記入し、申込時に提出していただきます。(口述試験の参考として使用します。)

注意 エントリーシートの様式は、北九州市職員募集ホームページからダウンロードしてください。
また、申込み時にエントリーシートを提出していない場合、申込みを受け付けることができません。

※2 面接シートの提出が必要な試験区分について
行政(就職氷河期支援)、デジタル以外の受験者は、面接シート(様式)に志望動機や自己PR等を記入し、印刷したものを第1次筆記試験当日に提出していただきます。

注意 面接シートの様式は、6月3日(金)の受験番号発表の際に「受験票・写真票(様式)」等と併せて北九州市職員募集ホームページに掲載しますので、必ずダウンロードしてください。
また、面接シートは記入、印刷のうえ、第1次筆記試験当日に必ず持参してください。

(1) 第1次試験【筆記試験】

ア 教養試験【SPI3(WEBテスト方式)】

対象試験区分	行政(就職氷河期支援)
受検期間	5月21日(土)～5月29日(日)のうち受験者が選択する日時 ※各自カメラ付きパソコン環境を確保したうえで、オンラインによる受検監督員の指示のもと自宅等で受検していただきます。期間内に全ての科目の受検を完了していない場合は、失格とします。
試験の方法 配点・内容等	■教養試験(SPI3)＜基礎能力検査(約35分)、性格検査(約30分)＞【80点】 基礎能力検査(言語能力及び非言語能力の測定)及び性格検査をWEBテスト方式にて行います。 <u>オンラインによる受検監督を受けていただくため、受検を希望する日時を事前に予約してください(受検監督を受けずに受検した場合は失格とします)。</u> ※回答中に他者から助言を受けて回答する、第三者と共同で受検する、第三者が受検を代行する等の不正行為を固く禁じます。発覚した場合は、厳正に対処します。 ※性格検査結果は、口述試験の参考として使用します。
第1次筆記試験 対象者発表(※)	6月3日(金) 9時 (北九州市職員募集ホームページに、第1次筆記試験(6月19日)対象者の受験番号を掲載。)

◆第1次試験【SPI3】注意事項

- ・ 受検の際は、筆記用具(可:黒色の鉛筆またはシャープペンシル、不可:筆箱・ボールペン)、メモ用紙(A4 1枚まで(事前の書き込みなし))、電卓(可:PCの電卓機能、通信機能のない電卓、不可:関数電卓、スマホの電卓機能)を用意してください。
- ・ 受検に際しての、パソコンの利用環境や注意事項、受検の流れ等について、北九州市職員募集ホームページに掲載する「第1次試験 SPI3WEB テストのご案内」で必ず確認してください。

◆第1次筆記試験(6月19日)対象者の決定について

- ・ SPI3の成績順に決定します。

イ 教養試験・専門試験等

対象試験区分	全試験区分
日 時	6月19日(日) 9時集合 下記以外の全試験区分 同 9時30分集合 デジタル、一般技術員 同 12時50分集合 行政(就職氷河期支援)
場 所	<北九州会場> 北九州市立大学北方キャンパス <東京会場> AP 品川(消防士を除く) (申込時に選択)
第1次口述試験 対象者発表	7月6日(水) 9時 (北九州市職員募集ホームページに第1次口述試験の対象者の受験番号、日時及び場所等を掲載。)

◆専門試験の出題分野について

- ・ 後掲の「別表」専門試験の出題分野をご参照ください。

◆第1次筆記試験注意事項(6月19日)

- ・ 受検の際は、HBの鉛筆、プラスチック消しゴム、鉛筆削り、時計(計時機能のみのもの)を持参してください。
(※教養試験、専門試験はマークシート方式です。シャープペンシルは使えません。)
また、行政(就職氷河期支援)及びデジタル以外の受験者は、記入済みの面接シート(6月3日(金)に北九州市職員募集ホームページに様式を掲載)を持参してください。
更に、消防士を受験する人は、体操服と運動靴(室内用)も準備してください。
- ・ 試験終了は、行政(就職氷河期支援)及びデジタルが14時10分、行政IBが14時15分、消防士が16時(体力検査と体力テストの順番が最後の人)、その他の試験区分は15時15分の予定となります。9時及び9時30分集合の受験者は、昼食を準備してください。
- ・ 第1次筆記試験は、北九州会場と東京会場で実施します。申込時にどちらで受験するか選択してください。
ただし、消防士については、全員北九州会場での受験となります。(東京会場では受験できません。)
- ・ 消防士を受験する人で、体力検査及び体力テストを1種目でも受験できない場合は失格となります。

試験区分	試験の方法、配点及び内容		
	午前(9時集合 ※デジタル、一般技術員は9時30分)	午後(12時50分集合)	
一般事務員	行政 I A 社会福祉 心理	<p>■教養試験(大卒程度) <2時間30分>【40点】 公務員として必要な一般的知識(社会、人文、自然の知識)、一般的知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等の能力)及び時事問題について択一式による筆記試験を行います。50問出題し、全問必須解答です。</p>	<p>■専門試験(大卒程度) <2時間>【60点】 専門的知識、能力について択一式による筆記試験を行います。問題は別表の分野から出題します。40問出題し、全問必須解答です。</p>
	行政 I B	<p>■教養試験(大卒程度) <2時間30分>【40点】 上記行政 I A等の区分と同様。</p>	<p>■小論文<1時間>【60点】 課題を与えます。</p>
	行政 (就職氷河期支援)	—	<p>■作文<1時間>【120点】 課題を与えます。 ※筆記試験対象者は、教養試験(SPI3)の成績順に決定します。</p>
	デジタル	<p>■教養試験(SPI3)ペーパーテスト方式 <基礎能力検査 約70分、性格検査 約40分>【80点】 基礎能力検査(言語能力及び非言語能力の測定)及び性格検査をペーパーテスト方式にて行います。 ※性格検査結果は、口述試験の参考として使用します。</p>	<p>■経験小論文<1時間>【120点】 課題を与えます。</p>
一般技術員	<p>■教養試験(SPI3)ペーパーテスト方式 <基礎能力検査 約70分、性格検査 約40分>【80点】 上記デジタルの区分と同様。</p>	<p>■専門試験(大卒程度) <2時間>【120点】 上記行政 I A等の区分と同様。</p>	
獣医師 保健師	<p>■教養試験(大卒程度) <2時間30分>【40点】 上記行政 I A等の区分と同様。 ※保健師は短大卒程度となります。</p>	<p>■専門試験(大卒程度) <2時間>【60点】 上記行政 I A等の区分と同様。</p>	
消防士	<p>■教養試験(大卒程度) <2時間30分>【100点】 上記行政 I A等の区分と同様。</p>	<p>■体力検査【可否のみ】 握力、上体起こし ■体力テスト【100点】 けんすい(女性は斜めけんすい)、立ち幅跳び、時間往復走</p>	

(2) 第1次試験【口述試験】

対象試験区分	全試験区分
日程	<u>7月16日(土)・17日(日)</u> のいずれか1日
時間・場所	第1次口述試験対象者の発表時(7月6日(水) 9時)に、北九州市職員募集ホームページに掲載。場所は北九州会場及び東京会場。(申込時に選択)
試験の方法 配点及び内容	<p>■口述試験【100点】 ※行政(就職氷河期支援)、デジタル、一般技術員及び消防士【200点】 個別面接を行います。</p>
第1次試験 合格発表	<p><u>7月26日(火) 9時</u> (北九州市職員募集ホームページに第1次試験合格者の受験番号、第2次試験の時間及び場所を掲載。)</p>

◆第1次口述試験注意事項(7月16日・17日)

- 対象者は第1次筆記試験の総合成績順に決定します。ただし、各試験の成績が一定基準に満たない場合は、不合格となります。
- 行政 I Bについて、教養試験の成績が一定基準に満たない場合は、小論文の採点は行いません。
- 第1次口述試験は、北九州会場と東京会場で開催します。申込時にどちらで受験するか選択してください。

◆第1次試験合格者の決定等について

- 第1次試験の総合成績により決定します。ただし、口述試験の成績が一定基準に満たない場合は不合格となります。

<別表 専門試験の出題分野>

試験区分		出題分野			
上	一般事務員	行政ⅠA		政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係、経営学等	
		社会福祉		社会福祉概論(社会保障を含む)、社会学概論、心理学概論(社会心理学を含む)、社会調査等	
		心理		一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を含む)、応用心理学(教育心理学・産業心理学・臨床心理学)、調査・研究法、統計学等	
	一般技術員	土木Ⅰ・Ⅱ		数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工等	
		建築Ⅰ・Ⅱ		数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等	
		電気Ⅰ・Ⅱ		数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等	
		機械Ⅰ・Ⅱ		数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作等	
		農学Ⅰ・Ⅱ ※Ⅱ区分はAのみ	選択問題	A	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計(都市・地方計画を含む)、造園関連基礎等
				B	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壤肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等
				C	森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、林業工学、林産一般、砂防工学等
環境Ⅰ・Ⅱ		共通問題	数学、化学、環境学等		
		選択問題	A	物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学等	
B			生物、生物化学、生態学、分類学、形態学、細胞学、遺伝学、応用微生物学、水産生物学等		
衛生	共通問題	公衆衛生学、衛生等			
	選択問題	A	一般化学、分析化学、有機化学、生物有機化学、生物化学、土壌学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学等		
		B	物理・化学・生物、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度、実務等		
		C	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学等		
D		家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、飼料学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般等			
獣医師		基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学等			
保健師		公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等			

(3) 第2次試験【筆記試験・口述試験】

ア 筆記試験（論述試験、適性検査等）

対象試験区分	全試験区分
日 程	<u>7月31日(日)</u>
時間・場所	第1次試験合格者の発表時(7月26日(火) 9時)に、北九州市職員募集ホームページに掲載。場所は北九州会場のみ。

試験区分	試験の方法、配点及び内容	
一般事務員 (全区分) 一般技術員 (土木・建築以外)	■論述試験<1時間>【50点】 課題を与えます。	■適性検査 ※2 職務に対する適応性について簡単な検査をします。 ※口述試験の参考として使用します。
一般技術員 (土木・建築)	■設計製図<1時間>【50点】 それぞれの専門分野に関する課題を与えます。 建築区分については、製図を行います。	
消防士 ※1	■小論文<1時間>【50点】 課題を与えます。	
獣医師 保健師	■論文<1時間> 【50点】 課題を与えます。	

※1 消防士の身体検査について

- 消防士の受験者は、身体検査(職務遂行上必要な身体的条件及び健康度をみる検査)を、各自で人事委員会が指定する医療機関で受検していただきます。なお、受検に必要な費用は人事委員会が負担します。
詳細は第1次試験合格発表時に北九州市職員募集ホームページにてお知らせします。(受検期間は7月27日(水)から8月12日(金)を予定しています。)
- 身体検査で、次のいずれかに該当する人は不合格となります。
 - ・ 色覚が強度異常である人
 - ・ 1,000ヘルツでの検査結果をもとに算出した聴力デシベルが両耳とも30デシベル以上の人
 - ・ その他職務遂行に支障があると判断された人

※2 適性検査の受検について

- 第1次試験でSPI3を受検していただく行政(就職氷河期支援)、デジタル、一般技術員の受験者については、第2次試験の適性検査は対象外です。

◆第2次筆記試験注意事項(7月31日)

受験の際に必要な用具等は、北九州市職員募集ホームページに掲載します。

なお、免許等を必要とする試験区分の人は、7月31日(日)の第2次筆記試験時に免許等の写し(免許等取得見込みの人については、大学の卒業(見込み)証明書等)を提出してください。

イ 口述試験（個別面接）

対象試験区分	全試験区分
日 程	<u>8月16日(火)～19日(金)</u> のいずれか1日
時間・場所	第1次試験合格者の発表時(7月26日(火) 9時)に、北九州市職員募集ホームページに掲載。場所は北九州会場のみ。
試験の方法 配点及び内容	■口述試験【100点】 個別面接を行います。
最終合格発表	<u>8月下旬 9時</u> ※発表日は第2次口述試験の際に告知します。 また、最終合格者は北九州市職員募集ホームページに受験番号を掲載します。

4 最終合格者の決定等

- 第2次試験の総合成績により決定します。ただし、第2次試験の各試験の成績が一定基準に満たない場合は、不合格となります。
- 合格者には、発表日以降に合格通知を郵送します。

※暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員)は最終合格者として決定されません。(最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。)

5 採用試験結果の通知について

第1次試験、第2次試験の不合格者のうち、希望する人に対して、本人の試験結果(得点、総合順位)を本人宛に通知します。詳しくは北九州市職員募集ホームページの「試験結果照会申出要領」をご覧ください。
※各試験の合格発表時に、北九州市職員募集ホームページに同申出要領を掲載します。

6 試験問題の例題公表について

試験問題の例題等を北九州市職員募集ホームページに掲載します。
掲載期間は、令和4年4月18日(月)から令和5年度上級等採用試験の公告日の前日までです。

7 受験手続

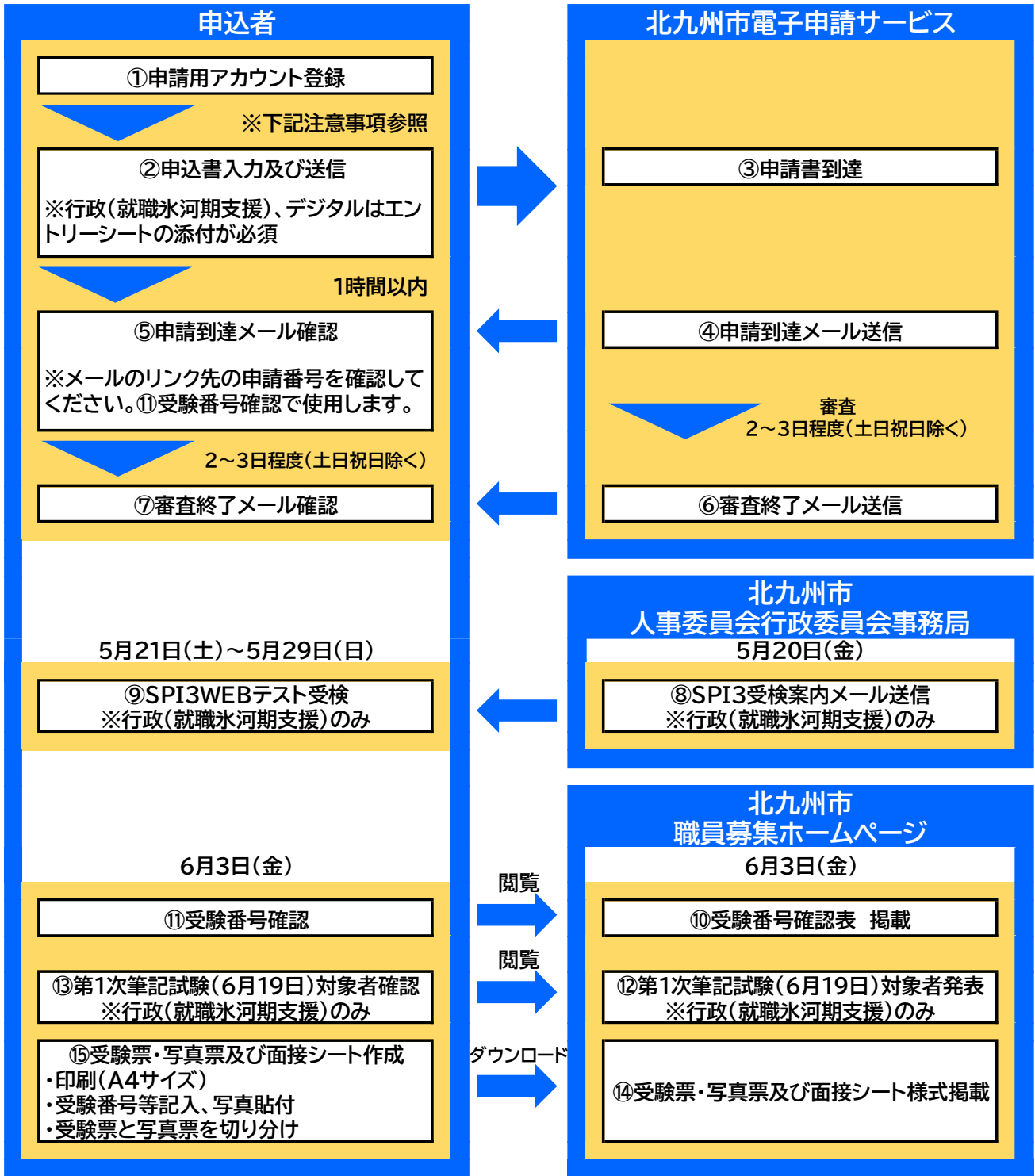
注意 今年度本市が実施している4月先行実施枠との併願はできません。今年度の4月先行実施枠の申込者は、本試験に申込みをされても受け付けません。また、本試験で申込みができる試験区分は1つに限ります。重複の申込みは受け付けません。

インターネットによる電子申請でお申込みください。

受付期間	<p>4月27日(水)8時30分～5月16日(月)23時59分(受信有効)</p> <p>○申込みは、<u>受付期間中に正常に到達したもののみ有効</u>とします。受付期間最終日は回線混雑が予想されますので、余裕をもって申し込んでください。</p> <p>○<u>申込み(送信)後、1時間経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず北九州市人事委員会行政委員会事務局任用課(電話:093-582-3041)まで連絡してください。</u></p>
申込方法	<p>○電子申請には、①インターネットに接続可能なパソコン、タブレット端末、スマートフォンのいずれか、②受信可能な電子メールアドレス、③受験票・写真票(全受験者)及び面接シート(一部試験区分を除く全受験者)を印刷するためのプリンタ(お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービスをご利用ください。)が必要です。</p> <p>○北九州市職員募集ホームページ(https://city-kitakyushu-saiyo.jp/juken/?cat=joukyu)から「受験申込」にアクセスし、手続や注意事項をよく読んでうえで申し込んでください。</p> <p>○行政(就職氷河期支援)及びデジタルの受験者は、<u>申込みの際に必ずエントリーシートの電子データ(Wordファイル等)の添付が必要です。</u>エントリーシートは、事前に北九州市職員募集ホームページからダウンロードし、記入のうえ添付してください。 (※エントリーシートは、ダウンロードしたデータに直接入力しても、手書きでスキャンしても構いません。(再提出、返却はできません。))</p>

<p>注意事項</p>	<p>○パソコン等の機種や動作環境等により電子申請が利用できない場合があります。 (※Google Chrome、Safari、Microsoft Edge の最新バージョンに関して動作保証が されています。)</p> <p>○北九州市電子申請システムを初めて利用される方は、申請用アカウント登録を行う必要があり ります。時間に余裕を持ってお申込みください。</p> <p>○申請到達メールが、迷惑メールに振り分けられることがあります。申請到達メールが届かない 場合は迷惑メールフォルダを確認してください。メールアドレスやドメインの指定受信をしてい る人は、「noreply@mail.graffer.jp」を拒否しないでください。</p> <p>○電子申請に伴う通信回線上の障害等によるトラブル、パソコン等の故障等については一切責 任を負いません。</p>
<p>SPI3 WEB テスト (行政(就職 氷河期支 援)のみ)</p>	<p>○行政(就職氷河期支援)の受験申込みをされた方には、5月20日(金)に「SPI3受検案 内メール」が届きます。その後、各自でカメラ付きパソコン環境を確保した上、下記受検期間 中に自宅等で受検していただきます。 受検期間 5月21日(土)～5月29日(日)</p> <p>○メールアドレスを誤って登録し、受検案内メール送信用アドレスからのメール (noreply_web@arorua.net)を受信できなかった場合、失格となります。誤ったアドレスを 登録しないよう、ご自身で十分注意してください。</p> <p>○SPI3受検案内メール受信用アドレスに、携帯電話会社が提供するメールアドレスは登録しな いでください。SPI3の受験手続きができない可能性があります。</p> <p>○メールアドレスに誤りが無い場合でも、受検案内メールを受信できなければ、SPI3 を受検で きず失格となります。メールの受信環境は各自でよく確認してください。</p> <p>○万が一、受検案内メールが届かない場合は、至急北九州市人事委員会行政委員会事務 局任用課(TEL:093-582-3041)まで連絡してください。</p>
<p>重要 受験番号 の確認 及び 受験票・ 写真票・ 面接シート の作成</p>	<p>6月3日(金)に下記事項を北九州市職員募集ホームページで確認してください。</p> <p>(1)受験番号確認表 申込み時に届くメールのリンク先の申請番号(19桁)と照らし合わせ、自分の受験番号 を確認してください。</p> <p>(2)第1次筆記試験(6月19日)対象者発表(行政(就職氷河期支援)受験者のみ) (1)で確認した受験番号をもとに、第1次筆記試験(6月19日)対象者になっているかを確認 してください。(対象者は、SPI3の成績順に決定します。)</p> <p>(3)受験票及び写真票の作成 「受験票及び写真票(様式)」をダウンロードして印刷し、必要事項を記入のうえ、写真(縦 4cm×横3cm)を貼り、第1次筆記試験当日(6月19日(日))に必ず持参してください。 (写真が貼られていない場合、受験できません。) ※受験票と写真票は切り取り線に沿って2つに切り分けて持参してください。 ※受験番号は、(1)「受験番号確認表」で確認のうえ、記入してください。 ※試験当日に、写真票のみ回収します。 ※受験票は全試験日程が終了するまで各自で保管してください(受験の際は必ず受験票を お持ちください。)</p> <p>(4)面接シートの作成(行政(就職氷河期支援)及びデジタル以外の受験者) 「面接シート(様式)」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ印刷し、第1次筆記試験 当日(6月19日(日))に必ず持参してください。</p>

《電子申請のイメージ》



◆電子申請に係る注意事項

- 申請用アカウント登録を行っただけでは、申込みは完了しません。「②申込書入力及び送信」を行い、必ず「⑦審査終了メール確認」で申込みが完了しているかを確認してください。
- 申込みから1週間を経過しても審査終了メールが届かない場合は、北九州市人事委員会行政委員会事務局任用課(093-582-3041)までご連絡ください。また、「②申込書入力及び送信」は1人1回のみです。誤って複数回申請をした場合はご自身で取り下げを行っていただきます。取り下げが確認できない場合は、最新の申請内容にて受付処理を行います。
- 例年、誤った受験番号(他人の受験番号)で受験する人が見受けられます。誤った受験番号で受験すると失格となる場合もありますので、「⑩受験番号確認表」で自分の受験番号をよく確認してください。
- 行政(就職氷河期支援)の第1次筆記試験(6月19日)対象者は、第1次試験のSPI3の成績順により決定します。

8 申込書記入上の注意点

- (1) 記入事項に虚偽又は不正があった場合、北九州市職員として採用される資格を失うことがあります。
- (2) 電話番号は、必ず連絡のつく番号を記入してください。
(申込内容等の確認のため、こちらからの連絡用に使用します。連絡が取れずに確認ができなかった場合、受付を行わない場合がありますので、ご注意ください。)
- (3) 氏名及び生年月日は、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
※その他の注意点は、電子申請の申込フォームの各欄に記載していますので、そちらを参照してください。

注意 以上の注意が守られていない場合、受付できないことがあります。申込書に記入漏れ等がないか、よく確認して申込みをするようにしてください。
また、行政(就職氷河期支援)及びデジタルでは、申込み時にエントリーシートの添付が必須です。忘れないようにしてください。

9 職歴記入方法〔デジタル及びⅡ区分(民間企業等経験者枠)の受験者のみ〕

デジタル及びⅡ区分(民間企業等経験者枠)の受験者は、電子申請申込画面の職歴欄に入力してください。職歴に関する要件は下記のとおりです。確認してから記入してください。
(要件を満たさない場合は職歴として通算できませんので、記入しないでください。)

◆職歴要件の詳細

民間企業等で正規職員等として継続して1年以上就業した期間が、当該試験年度の4月1日現在、通算して5年以上あること。

- ① 民間企業等で正規職員等として
会社員(団体職員、常勤的パート及びアルバイトを含む)、公務員、自営業者及び青年海外協力隊等として、週あたり30時間以上の勤務実績があるものを対象とします。
- ② 1年以上就業した期間
同一期間内に複数の職務に就業した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。
- ③ 通算して5年以上
1年未満の就業期間、休業期間については通算できません。ただし、産休期間や育児休業期間等は、就業期間として全て通算できます。

- ※ 最終合格後、確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。
- ※ 記載事項に虚偽又は不正がある場合は失格となることがあります。また、合格発表後、記載事項が証明できない場合は、合格を取り消すことがあります。

10 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載し、各任命権者(市長又は消防長)からの請求に応じて提示を行います。任命権者はその中から採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として、令和5年4月以降となります。ただし、既卒者等については、それ以前に採用される場合があります。
- (3) 免許等を必要とする試験区分の免許等取得見込みの人が、受験資格に定める期間までに該当免許等を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。
- (4) 日本国籍を有しない人で、「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの人は、令和5年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。
- (5) 消防士は採用後、6か月間程度消防学校に入校することとなります。

11 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員については、日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、北九州市では、日本国籍を有しない人は次の(1)に該当する職務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 公権力の行使に該当する職務について(係単位で定めます。)

- ア 市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる職務
- イ 市民に義務又は負担を一方的に課することとなる職務
- ウ 市民に対し強制力をもって執行する職務

該当する代表的な職務<具体例>	該当しない(従事可能な)代表的な職務<具体例>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業の停止命令、生活保護の決定、建築行為の許可、開発行為の規制等 ・ 租税の賦課、国民健康保険料の賦課等 ・ 租税の滞納整理、土地取得に伴う代執行、立入検査等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庶務、経理、広報、国際交流、生涯学習、コミュニティ活動支援等 ・ 道路・公園等公共工事の設計・監理等 ・ 市営住宅等建築工事の設計・監理等

(2) 公の意思の形成への参画に該当する職について

北九州市副市長以下専決規程等に定める専決権を有する課長級以上の職及び市の基本施策の決定に携わる財政、人事、企画部門の係長級以上の職が該当します。

(3) 昇任について

「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任することができます。

12 初任給等（令和4年4月現在）

試験区分		初任給(月額)
上級職(一般事務員、一般技術員)		約192,000円
上級職(消防士)		約200,000円
獣医師		約208,000円
保健師	大卒	約214,000円
	短大3卒	約203,000円

※上記初任給は、給与改定等により変更となる場合があります。

また、各人の学歴や職歴に応じて一定の基準により加算される場合があります。

<加算例(一般事務員、一般技術員の場合)>

- 修士課程修了、令和5年4月1日採用時24歳の場合 約 208,000 円
- 大卒、同種の職務経験 8年、令和5年4月1日採用時30歳の場合 約 247,000 円
- 大卒、同種の職務経験13年、令和5年4月1日採用時35歳の場合 約 269,000 円
- 大卒、同種の職務経験18年、令和5年4月1日採用時40歳の場合 約 285,000 円

※上記初任給のほか、それぞれの支給要件に応じ、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

13 勤務形態

(1) 勤務時間

8時30分から17時15分まで（勤務場所により異なる場合があります。）

(2) 休日及び休暇

【休日】土、日、祝日、年末年始（勤務場所により異なる場合があります。）

【休暇】年次有給休暇は4月採用の場合20日です。

その他、忌引や産前産後、ボランティア等の特別休暇、子育てのために子どもが3歳に達するまで休業できる制度、小学校就学前まで勤務時間を短縮できる制度等があります。

※勤務場所となる各市施設は敷地内を原則禁煙としています。（特定屋外喫煙場所が設置されている施設もあります。）

◆消防士の交替制勤務の例

暦日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
勤務 態様	当 務	非 番	週 休	当 務	非 番	日 勤	週 休	週 休	当 務	非 番	週 休	当 務	非 番	当 務	非 番	週 休	当 務	非 番	週 休	当 務	非 番

当務日 8時45分から翌日9時まで(実働15時間30分、休憩8時間45分)

日勤日 8時30分から17時15分まで(実働7時45分、休憩60分)

14 その他

- (1) 応募者数等によっては、予定の会場又は希望した会場以外で試験を行う場合がありますので、必ず受験票で受験会場を確認してください。
- (2) 試験は、北九州市人事委員会行政委員会事務局任用課の指定した日時に受験していただくこととなります。指定日時の変更等はできませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 1科目でも試験を受験しなかった場合は、その段階で辞退したものとして取り扱います。
- (4) 消防士の体力検査及び体力テスト受験者については、損害保険加入のため保険会社に申込書記載の氏名等の個人情報を提供します。
- (5) 自然災害等による試験日程変更等、緊急連絡については、北九州市職員募集ホームページ及び北九州市コールセンター(電話:093-582-4894)でお知らせしますので、適宜ご確認ください。
- (6) 車椅子を使用する人は、申込期間終了までに必ず、北九州市人事委員会行政委員会事務局任用課宛ご連絡ください。
- (7) その他受験に際し、ご不明な点があれば、北九州市人事委員会行政委員会事務局任用課宛お問合せください。

《第1次筆記試験会場》

北九州会場	北九州市立大学北方キャンパス(北九州市小倉南区北方四丁目2番1号)
	北九州モノレール競馬場前駅(徒歩約3分) JR小倉駅からモノレールで約15分
東京会場	AP品川(東京都港区港南1-6-31品川東急ビル 8F)
	品川駅(JR・京浜急行)(港南口より徒歩6分)

※自家用車での来場は固く禁じます。送迎もご遠慮ください。

※近隣商業施設等の駐車場利用は固く禁じます。

よくある質問

Q1. 「デジタル」ではどのような人材を募集していますか？

- この試験区分では、デジタル技術を取り巻く急激な環境変化を敏感に感じ取りながら、ICTに関する実務経験や専門的知識を活かして、本市の課題解決に貢献できる方を募集しています。実務経験の一例として、「情報システム・ネットワークの開発・運用・保守、システム提案」や「ICTを活用した業務プロセスの改善・転換に係る企画立案、プロジェクトへの参画経験」がある方を想定しています。

Q2. 試験の申込みは郵送でも可能ですか？

- 申込みは、電子申請(インターネット申込み)でのみ受付けております。申込みはパソコンやスマートフォン、タブレットからでも可能です。
- また、行政(就職氷河期支援)の受験者は、受検期間中(5月21日(土)～29日(日))にSPI3を受検する必要がありますが、受検はパソコンからのみ可能です。
- A2. なお、6月19日(日)の第1次筆記試験を受験するにあたり、6月3日(金)に北九州市職員募集ホームページに掲載する「受験票・写真票」(全受験者)及び面接シート(一部試験区分を除く全受験者)をダウンロードの上、A4サイズで印刷する必要があります。プリンターをお持ちでない方は、コンビニエンスストア等のプリントサービスをご利用ください。

Q3. 申込みが無事にできたか心配です。確認する方法はありますか？

- 申請がこちらに到達した時点で、申請時に登録したメールアドレス宛に申請到達メールが届きます。その後、北九州市人事委員会行政委員会事務局任用課で申請内容の審査を行い、問題がなければ審査終了メールが届きます。この審査終了メールの到達をもって、受験申込が完了となります。
- A3. なお、こちらで申請内容の確認をするに当たり、内容の漏れや不備が見られた場合、個別に電話連絡等をさせていただきます。申請内容の確認を行う場合がありますので、その際は必ずご対応をお願いします。(確認がとれない場合、受付を行わない場合がありますのでご注意ください。)

Q4. 行政(就職氷河期支援)の申込みを考えています。SPI3(WEBテスト方式)の受検に必要なカメラ付きのパソコンを持っていない場合はどうすればよいですか？

- SPI3の受検は自宅のパソコンでなくても構いません。知人・学校・職場のパソコンなど、インターネット環境が整っていれば受検は可能です。詳しくは、北九州市職員募集ホームページに掲載する「第1次試験SPI3WEBテストのご案内」をよくご確認ください。

Q5. 行政(就職氷河期支援)の申込みをした場合、6月19日(日)の筆記試験も受験できますか？

- 6月19日(日)の筆記試験は、第1次筆記試験の対象となった方のみです(6月3日(金)9時に北九州市職員募集ホームページで発表)。対象者は、SPI3の成績順に決定します。受験申込みをされた方全員が受験できるわけではありませんのでご注意ください。詳しくは、本案内「3 試験日程、試験内容等」及び「7 受験手続」をご覧ください。

Q6. 上級の試験の場合、大学を卒業していないと受験はできませんか？

- 各試験区分の受験資格は、本案内の「2 受験資格」に記載している条件のみとなります。本試験では、職歴要件や免許・資格の取得、特定の学科を卒業した者を対象としている試験区分も一部ありますが、大学の卒業の有無に関係なく受験できる試験区分も複数あります〔行政ⅠA、行政(就職氷河期支援)、土木Ⅱなど〕。

※ 上記以外の「よくある質問」については、「北九州市職員募集ホームページ」にも掲載しています。

北九州市職員募集ホームページ「よくある質問」

⇒(<https://city-kitakyushu-saiyo.jp/question/>)



